

バイオマス発電のライフサイクルGHGに係る自主的取組等の情報開示について（2023年度分）

2024年6月 ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

FIT/FIP制度に基づくバイオマス発電事業において使用したバイオマス燃料について、事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）に基づき、以下のとおりライフサイクルGHGに係る自主的取組等の情報を開示します。

当社は、ライフサイクルGHG排出量の基準に照らした最大限の排出削減に向け、以下の取組を進めています。

■バイオマス燃料使用量削減に向けた設備導入の検討。

番号	設備情報							燃料情報					ライフサイクルGHG			
	設備ID	認定事業者	設備名称	新規認定年度	変更認定年度	バイオマス比率	バイオマス比率考慮後出力(kW)	発電専用／熱電併給	開示単位	燃料区分	燃料名	持続可能性の確認方法	使用量(kg)	確認方法	計算方法	算定値(g-CO2eq/MJ電力) (注)
1	QG89293C08	ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社	JRE神栖バイオマス発電所	2017	-	100%	24,400	発電専用	調達事業者	B	国内木質チップ (林地残材等)	森林法等	92,611,540	発電証明 ガイドライン	既定値	70.48
2								発電専用	調達事業者	C	国内木質チップ (製材等残材)	森林法等	50,858,490	発電証明 ガイドライン	既定値	
3								発電専用	調達事業者	D	国内木質チップ (建設資材廃棄物)	森林法等	1,034,970	発電証明 ガイドライン	既定値	

(注) 算定値 (g-CO2eq /MJ電力) は、燃料区分別の算定結果における最大値を表記しています。